

### Ⅲ 地区研究会報告

#### 令和元年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【小田原市会場】報告概要

- 1 テーマ 「まなびがつなぐまちづくり～小田原ならではの地域資源を活かして～」
- 2 目的 県内の各市町村の社会教育委員が一堂に会し、それぞれの地域での取組や社会教育の今日的課題について研究協議・情報交換することにより、資質の向上を図る。
- 3 主催 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 4 主管 小田原市社会教育委員会議
- 5 日時 令和元年 11 月 14 日（木） 13:30～16:00
- 6 会場 小田原市生涯学習センター本館（けやき） ホール  
小田原市荻窪 300 番地 （電話） 0465-35-5300
- 7 参加者 164 名（社会教育委員 116 名、行政担当者 48 名）
- 8 日程

##### <式典>

司会進行	小田原市社会教育委員	深野 彰
開会のことば	小田原市社会教育委員会議長	木村 秀昭
主催者挨拶	神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長	逢坂 伸一
来賓祝辞	神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長	高梨 信行
	小田原市教育委員会教育長	栢沼 行雄

##### <人権講話>

人権社会教育推進事業「地域で支える子どもの育ち」	小田原市社会教育委員	高須 正幸 (神奈川県小田原児童相談所長)
--------------------------	------------	--------------------------

##### <アトラクション>

「外郎売（ういろうり）の口上」	外郎売の口上研究会
-----------------	-----------

##### <基調講演>

「社会教育の役割を再確認する～小田原市を例にして～」	小田原市社会教育委員会議副議長	笹井 宏益 (国立教育政策研究所客員研究員・玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授)
----------------------------	-----------------	---

##### <事例発表Ⅰ>

「子どものまなび～地域資源を活かした放課後子ども教室の取組～」	小田原市社会教育委員	有賀かおる (放課後子ども教室コーディネーター)
---------------------------------	------------	-----------------------------

##### <事例発表Ⅱ>

「大人のまなび～地域資源を活かした生涯学習プログラム～」	小田原市社会教育委員	齊藤 ゆか (神奈川大学教授)
------------------------------	------------	--------------------

##### <閉会>

小田原市社会教育委員	深野 彰
------------	------

## 9 発表内容

### (1) 人権講話 人権社会教育推進事業「地域で支える子どもの育ち」

小田原市社会教育委員 高須 正幸（神奈川県小田原児童相談所長）

以前は、里親という用語を縁組をするものと考えられていましたが、現在は、様々な理由で実親子と一緒に暮らせず里親に一時的に子育てをお願いするケースがほとんどです。期間は、数日から場合によっては20歳ころまでの長期間など、ケースによります。里親委託の事情は様々で、実の親と虐待関係になった理由から、もとの家族から分離した子どもの養育を行っていただく場合もあります。そして、経験してきた不適切な生活から子どもたちが知らずに行ってしまう問題行動に向き合っていくこともあります。この場合には、児童相談所も一緒になって子どもへのより良いかかわり方を探っていきます。今回の地区研究会では、小田原市社会教育委員であり、小田原児童相談所長でもある高須委員と、実際に地域で里親として活動をしている、神奈川県里親会理事・西湘なでしこ会会長 本多一重さんから、里親・里子を取り巻く日常、状況をお話していただきました。

本多さんは、里親認定を受け12年目で、長短期委託や3日里親など、合わせて12名の子どもたちと出会いました。縁組を希望する里親だけでなく、実子がいても社会的養護を必要とする子どもたちと関わりたいと里親をはじめの人も多くいます。児童相談所から委託を受けて里子が家に来ますが、委託の形も長期委託だけでなく、緊急一時保護委託で児童相談所から依頼の電話後2、3時間で子どもが家に来るなど様々です。期間も2泊3日から1、2ヶ月など様々で、生後15日の赤ちゃんもいます。3日里親では、児童養護施設で生活している子どもたちを土日や長期休みに自宅に招き、家庭体験をしてもらいます。

「今日は何食べたい？」と一緒に献立を考え、スーパーで食材を選び、食事準備を手伝ってもらいます。

里親は地域の中で普通に生活しており、また里子の年齢によっては幼稚園や学校に通います。自分に親はいるからと本名を名乗る里子については、学級懇談会の席で保護者の方に里親の説明をして、家族の形のひとつとして受け止めてほしいとお願いします。親から十分な愛情を受ける時期にそれがかなわなかった子どもの場合、学校でも友だちとのトラブルや授業放棄等さまざまな課題を抱えることが多いので、校長先生と給食を食べたり、教頭先生には授業中校舎外まで逃げる子に付き合っていたり、先生方がチームを組んでしっかりと子どもを受け止めてくれました。

また、長期委託の場合、地域の組内に子どもと一緒に挨拶回りをして、自治会長、民生委員にも話をする事で、地域の方々からも温かく迎え入れてもらいます。里親だけでは抱えきれない部分を地域のおじさんおばさん目線で、時には叱ってもらったり、ほめてもらったりして、地域の中で地域みんなに育てていただいています。

事情があって実親と暮らせない子どもたちが里親家庭で生活を始めるということは、突然今までの生活が一変します。せめて、幼稚園や学校は今まで通っていた同じところに通園通学できたら、友だちや先生とのつながりを断ち切らずに済む場合もあります。1学区にせめて1組の里親家庭があるのが理想ですが、今はまだまだ理想にほど遠いのが現実です。

里親による子育ては、より家庭に近く、子どもが必要な愛情をたくさん受け取ることができる社会的養護の形だと考えられています。平成28年児童福祉法改正で家庭養育優先の理念が規定され、実親による養育が困難な場合には里親による養育を推進する、となりました。具体的には、社会的養護の必要な子どものうち、幼児は4分の3、小学生以上は2分の1を里親委託とする目標を全国に求めました。しかし、神奈川県では、里親への委託は社会的養護を必要とするお子さんの5分の1に満たない実況です。そのような状況も承知いただいたうえで、里親や里子の置かれている状況を少しでもご理解いただき、また、子どもたちのためにできることについて考えていただく機会になればと願いますと結ばれ

ました。

## (2) アトラクション「外郎売（ういろうり）の口上」

外郎売の口上研究会

小田原には、多くの老舗がありますが、中でも「ういろう」は小田原で五百年の歴史を誇る老舗中の老舗です。「ういろう」は、また、歌舞伎十八番の一つ「外郎売」で知られていて、「武具馬具、武具馬具、三武具馬具・・・」の口上で有名です。この「外郎売」が生まれた物語があります。二代目市川團十郎は、痰と咳で舞台に立てず困っていました。俳諧仲間の外郎の隠居の意仙から「ういろう」をすすめられ、服用すると完治しました。團十郎は御礼に小田原を訪れました。團十郎は、意仙に歓待され俳諧談議で楽しいひと時を過ごしました。團十郎は喜び、「ういろう」の効用をのべる舞台を提案しましたが、外郎家は宣伝になると固辞しました。團十郎が、人助け、世のためと説得して、承諾を得ました。

こうして創作された演目が、歌舞伎十八番「外郎売」です。享保3年、1718年に初上演されました。今から300年前のことです。中でも、團十郎が立て板に水のごとく長台詞をしゃべる場面は有名です。今回は、日ごろ外郎売口上を研鑽している口上研究会の皆さんの見事な早口言葉を楽しんでいただきました。



(外郎売の口上研究会のみなさん)

## (3) 基調講演「社会教育の役割を再確認する～小田原市を例にして～」

小田原市社会教育委員会議副議長 笹井 宏益

(国立教育政策研究所客員研究員・玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授)

「社会教育とは何か」について、制度的な説明としては3つの要件があります。

- ① 「学校教育以外の」：社会教育の形は多種多様であり、特定の形があるわけではない。
- ② 「組織的な」：個人学習以外の集団（あるいは集合体）で行われるもの。
- ③ 「教育的活動」：他者や自分自身の成長発達を目的に行われる活動。

ここでは、学校教育のように「先生と生徒の関係」が基本的に固定化されるものに限らず、状況に応じて先生役と生徒役が変わったり、「先生と生徒の関係」が新たに生まれたりする関係も含みます。

実体としての社会教育には2つのモデルがあり、その両者が重なっている場合も多々あります。

#### ア) 成人教育(Adult Education)モデル

主として成人、特に移民の人たちや学校へ行けない人たちなど社会的に困難を抱える人たちに対し、生活に必要な技術や読解力などの基礎的な能力を向上させることを目的とします。一般には、講座やセミナー等の集合学習が志向されます。

#### イ) 地域教育

主として生活の場である地域において、住民同士による話し合いや共同実践を促し、その過程において住民が成長したり、住民同士に良い関係が構築されたりすることを目的とします。一般には、グループやサークル等の集団学習が志向され、相互に教えあったり学びあったりする中で、新しい知識や知恵、気づき等を得ることができるとされます。

また、生涯学習との違いとしては、「生涯学習」は教育基本法上では理念として位置付けられて「生涯にわたり様々な学びを継続的に行うこと」とされている一方、「社会教育」は実際上の営みとして位置付けられています。

### (4) 事例発表 I 「子どものまなび～地域資源を活かした放課後子ども教室の取組～」 小田原市社会教育委員 有賀かおる（放課後子ども教室コーディネーター）

「放課後子ども教室」とは、「放課後の安全で安心な子どもたちの居場所を提供するとともに、地域の方々にも参画をいただきながら学習支援や体験活動を行う」ものです。類似する「放課後児童クラブ」は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に限っていますが、子ども教室は基本的にすべての児童を対象にしています。また、児童クラブは有料ですが、子ども教室は無料です。開設にあたっては、各学校の先生方と相談し、学校それぞれの問題意識や地域性をふまえ、フレキシブルに対応し、それぞれの子どもの教室の開設コンセプトを明確化することとしています。結果として、各学校に合わせた実施方法で運営していくこととなっています。開設状況は、平成 24 年度に「小規模特認校」の枠組みで片浦小学校に児童クラブと一体化した形で初めて開設されました。全小学校へは、平成 27 年度に酒匂小学校をモデル校として開設し、そのノウハウを基礎として令和元年度には市内全小学校 25 校に設置されます。小田原市の放課後子ども教室の特徴としては、①すべて学校を拠点として行われていること、②学習支援を行う学習アドバイザーに元教員を起用していることです。

運営スタッフは、学習のサポートや体験活動の指導補助をする「学習アドバイザー」、児童の安全確保や受付などを行う「安全管理員」、活動のプログラムや学校との調整を行う「コーディネーター」で構成しています。

現在、有賀委員が担当している酒匂小学校と久野小学校は、「週 3 回実施することで、学習習慣を身につけること」を主なコンセプトとして、放課後から 4 時まで実施しています。現在登録人数は 57 名。活動内容としては、主に宿題や音読・「おだわらっ子プリント」・家庭学習になります。学習が終わった子どもたちは読書をしたり折り紙をしたりして過ごします。2 時間程度時間がある場合は、体験活動やマジックなどのイベントを取り入れています。また、地域のお年寄りの方々とふれあう機会も大切にしています。「ふるさと歴史かるた」は小田原の歴史をつづった手作りのかるたで、かるた大会をお正月の時期に毎年行っています。

アンケート結果から考えられる「放課後子ども教室」の方向性として、学習支援を継続していく一方で、体験活動や外遊びを増やしていきます。頻度は、週 2～3 回の実施が適当です。来年度以降の参加については 86%が参加したいという回答であり、事業に対して

概ね満足されていると考えられます。

「成果と課題、展望」については、これまでの学習支援の進め方を継続し、小田原の伝統や文化に触れる機会も作っていきます。生活面については、他学年との交流だけでなく、大人との交流や高齢者とのふれあいなどにより、人間関係を学び、社会性や自主性の育成を目指して、心豊かに過ごす時間となることを願っています。コーディネーター同士の情報交換の場であるコーディネーターミーティングの充実やボランティアの共有を図り、活動の質の向上を目指していく必要もあります。また、「放課後児童クラブ」との連携も課題の一つです。また、小田原市で企画している「セカンドライフ応援セミナー」の参加者からの応募も見受けられるので、シニア世代の活躍の場としても期待されます。

## (5) 事例発表Ⅱ「大人のまなび～地域資源を活かした生涯学習プログラム～」

小田原市社会教育委員 齊藤 ゆか (神奈川大学教授)

小田原市の地域資源として、豊かな自然環境と歴史と文化があります。小田原市では、市の総合計画「おだわらTRYプラン」(平成23年度(2011年度)～平成34年度(2022年度))を策定し、将来都市像として市民の力と地域の力による「市民の力で未来を拓く希望のまち」を掲げています。

小田原市の生涯学習行政では、「まちづくり＝持続可能な地域社会」の視点を重視して、「子育て・教育」、「歴史・文化」、「市民自治・地域経営」、「地域経済」などを横断的に取り組んでいます。今回の地区研究会では、小田原市における特色ある事業として2つ取り上げました。

### ① 「キャンパスおだわら」(市民主体で生涯学習事業を一体的に運営)

コンセプト：みんなで創る、まちじゅうキャンパス

だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる場

設置：2011年～

事務局：NPO法人小田原市生涯学習推進員の会

特色：①市民ニーズにあった学習講座の提供

②学習情報の提供や学習相談支援

③人材バンクの登録などにより、学んだ成果を活かす機会の提供

### ② 「おだわら市民学校」(「持続可能な地域社会」の実現のためのプログラム)

コンセプト：「人のチカラ」を育む“新たな学びの場”

設置：2018年～

事務局：小田原市文化生涯学習課

特色：①地域資源を活かしたプログラム、地域での実践者を育むプログラム

基礎課程：「郷土愛」(全14回/年間、6月～3月)

専門課程(8分野)：「実践に繋げる課題解決を担いうるチカラ」

②持続可能な地域社会モデルの構築に向けた取組(国からのSDGs選定)

「SDGs未来都市」(全国31団体)として国から選定

「自治体SDGsモデル事業」(先進的な10の取組に選定)

大人が地域を学ぶ意義とは、未来の小田原と神奈川に向けて、年を重ねても大人が学び続けアクティブに生きることにあります。学びと活動のサイクルによって、大人自身が「我がまち(地域)を誇りに思い、仲間とつながり、遊び・働く」ことで、地域の学びを次世代につないでいくことが望まれます。

## 10 感想

今回の地区研究会の準備は、1年前から社会教育委員会議で検討されてきました。小田原市は、令和元年度に「自治体SDGsモデル事業」の全国10都市の一つに選定されました。8月には、「小田原市SDGs未来都市計画」を策定し、「市民の力で未来を拓く希望のまち」を実現する将来都市像を描きました。そして、「持続可能な地域社会モデルづくり」を基本計画で示しています。そのような動きも取り入れて、地区研究会のテーマも「まなびがつなぐまちづくり～小田原ならではの地域資源を活かして～」としました。豊かな自然環境の中で、人々が手を携えて取り組んでいる地域社会づくりを伝えたいと考えました。そのために、より具体的な話にしていきたいと思いました。更に、子どもと大人のそれぞれへの取組の事例を紹介するべく準備を行いました。小田原では、市全体の活動だけでなく地域ごとに様々な活動が展開されています。それらは小さな活動であっても、地域の人たちの集いの場や生涯学習の場となっています。

今回地区研究会を開催する機会をいただき、改めて市民の皆さんの、地道であるけれど継続的な積み重ねが社会教育には必要なのだと思いました。



会場後方に、「放課後子ども教室」と「おだわら市民学校」のブースを設け、資料等の展示をしました。

(左の写真はおだわら市民学校のブースの様子)



(事例発表 I で使用した「ふるさと歴史カルタ」の画像)



## 令和元年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（厚木市会場）報告概要

- 1 **テーマ** 「地域で子どもを育てる  
～家庭教育支援を通じた地域のネットワークづくり～」
- 2 **目的** 県内各市町村の社会教育委員が一堂に集い、それぞれの地域での取り組みや社会教育の今日的課題について、研究協議・情報交換することにより、社会教育の充実を図る。
- 3 **主催** 神奈川県社会教育委員連絡協議会
- 4 **主管** 厚木市社会教育委員会
- 5 **共催** 厚木市教育委員会
- 6 **日時** 令和2年2月19日(水) 13:00～16:30
- 7 **会場** 厚木市文化会館 小ホール  
神奈川県厚木市恩名 1-9-20 (電話) 046-225-2588
- 8 **参加者** 260名 (社会教育委員 100名、市町村・県担当者 37名、その他 123名)
- 9 **日程**
- <開会>  
司会進行 厚木市社会教育委員 村岡亜希子
- <アトラクション>  
「人形浄瑠璃」 厚木東高等学校人形浄瑠璃部 (ひがし座)・あつぎひがし座
- <式典>  
開会のことば 厚木市社会教育委員会議長 杉山 芳子  
主催者挨拶 神奈川県社会教育委員連絡協議会会長 鈴木 眞理  
会場市挨拶 厚木市教育委員会教育長 曾田 高治  
来賓祝辞 神奈川県教育委員会教育局生涯学習課長 高梨 信行
- <人権講話>  
「厚木市のセーフコミュニティの取組～子どもの人権を守る～」  
厚木市専門委員 (セーフコミュニティ調査) 石附 弘
- <事例発表Ⅰ>  
「地域ぐるみ家庭教育支援事業について」  
・社会教育委員会議での提言・フォーラムについて  
厚木市社会教育委員会議副議長 前頭 七恵  
・事例発表 緑ヶ丘公民館「3世代ふれあい交流会」  
緑ヶ丘公民館学級・講座等開設委員会委員 菅 正清  
・事例発表 睦合西公民館「こどもスペース」  
睦合西公民館 副主幹 渡邊真紀子
- <事例発表Ⅱ>  
「コミュニティ・スクールと地域協働」  
森の里公民館館長 青木 信二  
厚木市社会教育委員 佐々木 徹
- <質疑応答>
- <閉会> 厚木市社会教育委員 山口 光男



## 10 発表内容

### (1) アトラクション 「人形浄瑠璃」

- ・神奈川県立厚木東高等学校人形浄瑠璃部（ひがし座）、あつぎひがし座による公演
- ・演目 『傾城阿波の鳴門～順礼歌の段～』

厚木東高等学校人形浄瑠璃部(ひがし座)は、昭和46年に発足し、その後卒業生で構成されている「あつぎひがし座」の方々から指導を受け、さまざまな場で発表し、人形浄瑠璃の紹介、普及に努めている。



### (2) 人権講話

講師 厚木市セーフコミュニティ専門委員 石附 弘

演題 「厚木市のセーフコミュニティの取組～子どもの人権を守る～」

地域で子どもを育てる  
WHO 推奨「セーフコミュニティ」の取組～子どもの人権を守る～  
体感生活安全空間の創造のために

#### 〈講話内容〉

まず、はじめに、人間の安全保障は、公助安全活力、共助・近助等コミュニティの安全活力、自助安全活力等の安全の光で大きく照らし、黒社会の支配領域を減らすことが、人権の拡大につながると、光と陰の安全力学についての説明や世界人権宣言、憲法、教育現場での人権についての話があり、〈子どもの命を奪う事件・事故の予防のために～体感生活安全空間の創造～〉と題して3つの内容で講話が進められた。



一点目は「私論：新型肺炎と人権」。今、世界中で心配されている新型コロナウイルスの感染予防を例にとり、地域や市民レベルでできることや、大事なこととして、自分が保菌者にならないために、手洗い・うがい・歯磨き・睡眠・休養・栄養といった基本的な生活習慣、つまり、自助安全活力の向上・感染症対策が他者の人権尊重につながるという内容であった。「人権はわが手にあり！」と。

二点目は、「厚木市のセーフコミュニティ10年」。厚木市が約20年前は県下で犯罪が多く、ごみが多いなど、事件事故が誘発されやすく、人権が侵されやすい状況・環境であったことを当時の新聞記事や写真で説明し、「安全安心なまちづくり」への取組である「セーフコミュニティ」の国際認証やその内容、8つの対策委員会の設置、地域の活動、学校の取組などについて説明した。

三点目は、「子どもの安全・安心考」。「子どもの安全・安心空間の変化・変質とその危機管理」についてや、「安心・安全を考える力、幸せや信頼を体感学習できる場・チャンス」である「インターナショナルセーフスクール（ISS）」認証への厚木市立清水小学校の取組事例を通して、このような考える力を持った子が、これからの人権や地域の担い手になっていくという内容であった。

最後に、事件事故の予防とは、様々なリスクファクター（ヒヤリハット）が、複雑かつ有機的に結びついて、大きなリスクファクターに成長し、ついに事件事故が発生する。



リスク結合の分断解体こそが人権を守る最大の安全活力であるとしめくくった。

日頃の様々な地域安全活動の意義は、様々なリスクファクターが有機的に結びつくことの予防（コミュニティの底力）で、人間の信頼と制度への信頼の双方が、成長、社会的幸福、ガバナンスの鍵を握っている（OECD 引用）と。セーフコミュニティは国際的普遍的安心安全創造の手法、安心指数はコミュニティの成熟度、安全指数は社会安全システムの機能度である。

### (3) 事例発表 I 「地域ぐるみ家庭教育支援事業について」

#### 〈社会教育委員会議での提言・フォーラム〉

発表者 厚木市社会教育委員会議副議長 前頭 七恵

厚木市社会教育委員会議では、「地域ぐるみ家庭教育支援事業」を活動の中心に据え、各公民館の活動状況を把握したり、年一回のフォーラムで、公民館を中心とした取組を数例ずつ発表したりしている。その発表をもとに意見交換等も実施し、各地区からの参加者の理解を深めていった。

地区研究会においてはこの事業について、経緯や事業の概要、実践について発表した。

#### 【「地域ぐるみ家庭教育支援事業」の経緯】

この事業は社会教育委員会議から教育委員会に提出した「家庭教育支援に関する報告書（平成 25 年 6 月）」、「家庭教育支援の具体的施策についての提案書（平成 26 年 6 月）」を受け、教育委員会でき業化したもので、公民館を拠点にしたさまざまな事業を活用することで、家庭教育の支援を活性化することができると考え、「(仮称) 地域ぐるみ家庭教育支援事業」とその参考事例を提案した。



#### 【「地域ぐるみ家庭教育支援事業」の目的】

目的は「地域で子どもを育てる」という意識を向上させることで、地域のネットワーク化を進めることが家庭教育を支援すると考えた。

#### 【「地域ぐるみ家庭教育支援事業」の主旨、内容】

具体的には、関係団体がそれぞれに開催している既存事業を、家庭教育支援の視点で再検証し、家庭教育向上を目指した事業を団体同士が協働して展開するものである。

再検証の具体例としては、対象が主に子ども中心の事業には、地域の大人や子どもの保護者の参加を促す機会を設けたり、大人中心の事業には、子どもが活躍、あるいは体験できる場面を設定したりするなど、既存事業を見直し、発展的に考えていくものである。

#### 地域ぐるみ家庭教育支援の主旨

関係団体がそれぞれに開催している既存事業を、家庭教育支援の視点で再検証し、家庭教育向上を目指した事業を団体同士が協働して展開する

家庭教育支援の視点にたつて、  
既存事業の再検証を行う！

各地区の関係団体  
が、各々に開催して  
いる既存事業



「家庭教育支援」  
の視点

どんな視点？

- ▶ 子どもと保護者と地域が、もっと関われる事業にできないか？
- ▶ 団体が別々に開催していた事業を一緒にやることで、更に発展できないか？
- ▶ 家庭教育とは関係ないところで実施してきた事業も、考え方や実施方法を少し変えるだけで、家庭教育支援につながる事業とならないか？

### 【事業の実施により期待できる効果】

この事業を通して、地域で子どもの活躍の場が増えたり、参加者同士が顔見知りになったりするだけではなく、家庭教育や学校教育では学ぶことのできない第三者と関わる機会を得ることができる。協働して事業を実施することにより、人材育成や、子どもを中心としたネットワーク化も期待できる。

### 【年1度のフォーラムで報告・研修】

この事業の成果の報告や研究・研修の場として、「地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム」を厚木市社会教育委員会と市教育委員会とで年に一度、地区活動関係者、公民館職員、市内の社会教育・家庭教育支援関係団体、公民館関係団体、保護者、家庭教育に関心のあ一般市民を対象に開催している。

内容は、基調講演や地域での取組紹介だけでなく、グループディスカッション、ワークショップなどを通して、参加者一人ひとりの意見交換の場も設けている。

今回は地区研究会との合同開催ということで、ディスカッション等の場は無いが、地域で子育てを支援することの課題や考え方を様々な立場から発表する様子は、生き生きとしたもので、意義は十分あったと思われる。

### 【まとめ】

フォーラムやその折に実施しているアンケートを通して、地域で子どもを育てることが大事であるという意識の向上や、地域ぐるみで進めていくことの意識づけが図られていると実感できた。

### ＜事例発表① 緑ヶ丘公民館「3世代ふれあい交流会」＞

発表者 緑ヶ丘公民館学級・講座等開設委員会委員 菅 正清



「3世代ふれあい交流会」は平成17年の市制施行50周年の年から実施し、今年で15回目の事業で、本格的なクラシック、ジャズ演奏、3世代ふれあいコンサートの3部で構成されている。

特に発表者が参加しているシルバー合唱隊では「Over the Rainbow」という英語の歌詞にチャレンジする姿や、子どもたちが混じってのコーラス風景など、高齢化率が高い地区での地域活動や地域の子どもたちとふれあうことの喜びが伝わる発表であった。

最後に、「それぞれの世代が『地域ぐるみでのふれあい』を感じ取っていただいた事が一つの財産であり、このことが今後のそれぞれの地域や家庭での家庭教育支援に繋がっていくと思う。」と結んだ。

### ＜事例発表② 睦合西公民館「こどもスペース」＞

発表者 睦合西公民館 副主幹 渡邊 真紀子

地域が家庭教育の支援を必要としている背景には、家庭教育が困難な社会になっていることや様々な社会問題があり、今や家庭教育の支援は行政やNPOが行うようになっている現状もある。



そういった背景から「地域がつながる子どもの居場所をつくる」「地域が家庭教育を支援できる社会の実現」をめざし、7月24日、25日の二日間事業を実施したところ、約400人の参加があった。

「こどもスペース」は既存事業の「ふらっとスポーツ」の発展版としてスタートし、「地域の茶の間」「コーヒーサロン」のボランティア等も参加し、子どもたちのために、公民館利用団体と地域の中高生等が、共有の目的を持ち、自分たちの得意分野を生かして子どもの居場所づくりの事業として実施した。

「こどもスペース」が提供したい3つの場は、

「出会いとつながりの場」、「未来に影響を与える体験の場」、「学びの環境の場」

で、具体的には、ふらっとスポーツ、昔あそび、ぬりえと宿題、こども食堂、コーヒーサロン、麦茶サービス、ガラス落書きアート、交通安全映画&クイズ&ビンゴ等を実施した。

この事業で、ボランティアの方は地域への関心が一層高まったり、活動の成果を還元したりし、達成感や喜びを味わうなど、地域の活性化を実感できたようである。

また、参加した子どもたちや保護者も、普段あまり行かない公民館で無条件に受け入れてくれる大人がいて、人と関わりながら、楽しく様々な体験ができたことは、地域への感謝の気持ちや今後の公民館の活動への参加が期待でき、「子どもの居場所」をつくることができた。

地区研究会参加者からは映像と音楽が良かった、体験者が直接感想を述べるのも良かったと感想をいただいた。

### 「こどもスペース」が提供したい3つの場

#### ①「出会いとつながり」の場

- ・無条件で受け入れてくれる地域の大人との出会いの場
- ・公民館利用者、市民活動団体、ボランティアの中高生等が、共通の目的のもと、それぞれの得意分野を生かして、子ども達のためにつながる場

#### ②「未来に影響を与える体験」の場

- ・子ども達が好きなことを選んで、体験できる場
- ・子どもの未来に影響を与える、記憶に残る体験の場

#### ③「学びの環境」の場

- ・子どものつまづきを支援する学びの場

## 事例発表Ⅱ「コミュニティ・スクールと地域協働～ともに学び・ともに育つ～」

発表者 森の里公民館館長 青木 信二  
厚木市社会教育委員 佐々木 徹



厚木市では全小・中学校に「コミュニティ・スクール」が導入されている。このことから、厚木市社会教育委員会会議では、地域ぐるみ家庭教育支援事業の推進とあわせて、今後の社会教育委員会会議のテーマの一つとして「コミュニティ・スクールと地域協働」について考えていくこととしている。

そこで、発表では地域ぐるみ家庭教育支援やコミュニティ・スクールにおける地域協働に早くから取り組んでいる厚木市森の里地区の公民館長と社会教育委員の二人による掛け合いの形で、コミュニティ・スクールや地域協働のあり方、現状等について発表した。

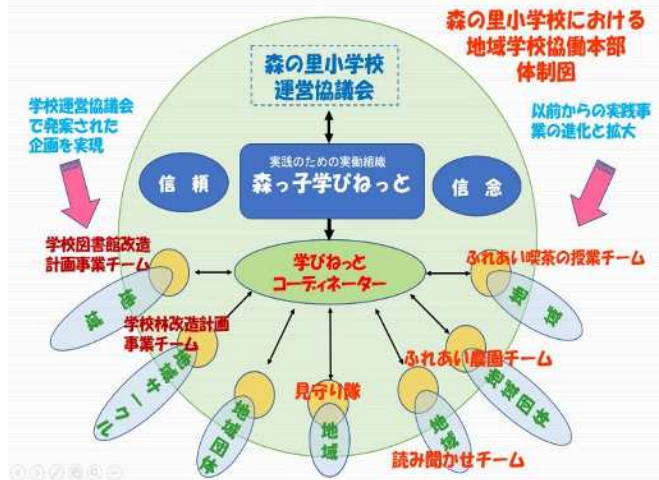
コミュニティ・スクール導入後の課題である地域学校協働本部の組織作りや学校運営協議会の体制だけでなく、地域学校協働活動の具現化がなかなか進まない現状について話がすすんだ。形式的なコミュニティ・スクールではなく、学校、地域、双方に当事者意識が生まれ、お互いに自己有用感が育つことが重要で、学校と地域は対等なパートナーとして、「Win-Win」の関係性を保ちつつ、協働しあうことが大切であると話した。



また、協働活動の事例として「ふれあい喫茶の授業 in 森の里小学校」を紹介した。

「コミュニティ・スクール」導入後、「地域学校協働本部」も早々に設立でき、「森っ子学びねっと」という名称で体制が整い、長年活動を積み重ねた人材の中から「学びねっとコーディネーター」を中心に位置づけている。令和2年から森の里公民館で育成講座を設け、地道に人材の育成をする計画であるとのこと。地域ぐるみ家庭教育支援事業も「まちづくり」そのものであり、社会総がかりで取り組む活動であり、コミュニティ・スクールでも同じことが言える。基盤となるネットワークや地域のつながりの構築こそが今必要であると。

厚木市社会教育委員会では、さらに議論を重ね、研究し、提言につなげたい。



## 11 まとめ

- 今回の研究発表ではまず、アトラクションとして郷土芸能に取り組んでいる高校生が出演した。短い時間設定であったので、内容の構成や舞台設定に無理をしていただいたが、シンプルな舞台装置でも十分に伝わるものがあり、参加者のみなさまにも喜んでいただけたことと思う。
- 人権講話では厚木市が取り組んでいる「セーフコミュニティ」の取組を市の専門委員より紹介した。データ分析や環境整備、地域づくり、人づくり、啓発や教育等で予防できる事件・事故はたくさんある。日ごろの地道な地域活動や安全活動が、子どもたちの命、人権を守る活動ともつながると感じた。
- 事例発表では、ここ何年も取り組んでいる「地域ぐるみ家庭教育支援事業」の経過と実践を発表した。各公民館でのいろいろな取組の中で、毎年実施しているフォーラムでまだ発表していない地区にお願いしたので、発表内容は私たち委員にも新鮮であった。  
長く続けている事業にもドラマや感動があり、新しく起こした事業には、企画者の事業に期待する熱い思いや、その思いを真摯に受け止め、人と人の新たなつながりや活性化に喜びや達成感を感じる方々の姿があり、あらためて、地域協働の有用性を感じた。  
参加者から2つの事例発表が良かったという感想があり、毎年実施している事例発表の形式に意義があることが一層実感できた。
- 「コミュニティ・スクールと地域協働」については、社会教育委員の役割や課題を整理する良い機会と考え、先進的に取り組んでいる森の里地区に事例を交えての発表をお願いし、公民館長と社会教育委員とのコンビによる掛け合いの形で、私たち厚木市社会教育委員が、今後取り組むべき課題と考えている内容を発表した。

地区研究会の発表を通して、社会教育委員としての役割や公民館の役割を再認識し、公民館を中心として、楽しく活動されている地域の方々や地域活動を支えてくださっているボランティア等みなさまの姿から、「地域ぐるみ家庭教育支援事業」が根付いてきていることが実感できました。

こういった発表の機会を頂いたことにお礼申し上げますとともに、大変心配な時期に、多くの方に最後まで熱心にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

厚木市社会教育委員会 議長 杉山 芳子